

| | |
|-------|--|
| 業 種 | トラック |
| 取組分野 | 教育・訓練 |
| テーマ | セールスドライバーの技量向上に向けた安全専門講師の養成とその活用 |
| 取組の狙い | 安全対策の専門職を全ての主管支店に配属すべく、セールスドライバーの安全教育を行う安全専門講師を養成・配置して、安全教育の充実・強化を図る |
| 具体的内容 | <p>ヤマト運輸(株)においては、輸送の安全の取組みの一環として、以下のような取組みを推進しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ヤマト運輸株式会社の安全戦略の基盤となっているのは、安全対策の専門職をすべての主管支店に配属し、セールスドライバーの安全教育を行う「安全指導長制度」であり、この独自の制度は、1974年の導入から現在に至るまでヤマト運輸株式会社の「安全」を支え続けてきたところであり、現在、全国に210名の安全指導長を配置して、約5万人におよぶセールスドライバーへの安全教育、添乗指導等を行っている。 2. 2008年度から、その伝統ある仕組みを維持しつつ、さらなるレベルアップを図るため、2008年5月、取り組みの第一弾として安全専門講師を養成する「安全専門講師養成研修」を開始。 3. この研修対象は、各主管支店で選抜された安全指導長であり、研修期間は6日間で、カリキュラムは基礎講習、マニュアル作成、話し方などの座学と、自動車教習所の協力を得て、運転の癖を見抜くなどの実技演習、そして最終日に行う認定試験で、この厳しく高度な安全研修を経て、法令担当または実技担当の安全専門講師に認定。現在、69主管支店に法令担当1名、実技担当1名の安全専門講師を配置し、各主管支店所属のセールスドライバーに対する講義、添乗指導、路上パトロールなど、安全教育の充実・強化を図っている。 4. 上記研修内容・マニュアルについても、逐次、見直しを行うとともに、今後、事故防止担当の安全専門講師を養成・配置するため、新たな研修を企画検討中。 |
| 取組の効果 | 上記取組みにより、安全専門講師を配属した主管支店の事故発生件数の減少が図られた。 |
| 事業者名 | ヤマト運輸(株) (連絡先:CRS推進部社会貢献課 電話03-3541-3411) |